

令和4年第2回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 令和4年2月21日 午後3時30分
2. 開会 令和4年2月21日 午後3時30分
3. 閉会 令和4年2月21日 午後5時25分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 3階大会議室2・3
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

委員の氏名	出欠の別	備考
藤井祥生	出席	
吉川昭	出席	
川上はる江	出席	
渡邊ありさ	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考
—	—	

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	上森智子	
参与	田村啓介	
参与兼教育総務課長	横山英樹	
参与	柴田英樹	
学校教育課長	片岡一公	
社会教育課長	伊丹誠	
スポーツ振興課長	藤井正宣	
教育総務課総務係長	福本真紀子	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
報告第 1 号	就学学校変更の許可について	承認
議案第 8 号	就学学校変更の許可について	可決
議案第 9 号	区域外就学の許可について	可決
議案第 10 号	区域外就学の許可について	可決
議案第 11 号	高梁市立成羽小学校学校運営協議会委員の委嘱等について	可決
議案第 12 号	高梁市三渓青少年文化・スポーツ振興基金条例を廃止する条例	可決
議案第 13 号	高梁市青少年研修センター条例を廃止する条例	可決
議案第 14 号	高梁市青少年研修センター条例施行規則を廃止する規則	可決
議案第 15 号	高梁市文化団体及び社会教育団体登録に関する要綱の一部を改正する要綱	可決
議案第 16 号	高梁市立小学校の学級編制に関する要綱の一部を改正する要綱	可決
議案第 17 号	令和 3 年度一般会計補正予算（第 10 号）（教育委員会関係分）について	可決
議案第 18 号	令和 4 年度一般会計予算（教育委員会関係分）について	可決

10. 会議録署名委員の氏名

藤井 祥生

渡邊 ありさ

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

## 第2回教育委員会（定例）会議議事要録

### 1. 開会

教育長あいさつ

第2回高梁市教育委員会（定例会）の開催にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

本日は報告1件、議題11件です。条例の廃止や学級編制、来年度予算、今年度3月補正予算が主な議題であります。大きな執行体制の変更もあります。それぞれのところで詳しくご説明いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の举手を願いたい。 (全員举手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

### 3. 教育長の報告

#### (1) 議会等

2月15日(火)	総務文教委員会行政調査 ・学校現場における感染症対策 ・有漢東小学校、有漢西小学校統合の進捗状況
2月18日(金)	新年度予算発表 議会全員協議会（有漢義務教育学校基本設計について）

#### (2) 行事等

2月14日(月)	川崎学園との意見交換会
2月15日(火)	有漢東小学校スクールバス試走
2月16日(水)	ふるさと納税受納式（OEC株式会社より有漢義務教育学校へ充当）
2月17日(木)	最終面談（～22日）
2月18日(金)	特別支援教育スキルアップ研修会
2月19日(土)	備中松山城さんじゅーろーベンチ除幕式（青年経済協議会寄贈）

### 4. 議事

学校教育課長 教育長	報告第1号「就学学校変更の許可について」は議案に沿って事務局より説明。 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、举手願う。 (全員举手)
教育長	報告第1号は承認する。
学校教育課長 教育長	議案第8号「就学学校変更の許可について」は議案に沿って事務局より説明。 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、举手願う。 (全員举手)
教育長	議案第8号は、原案のとおり可決する。
教育長 学校教育課長	議案第9号及び10号は関連があるので一括して説明を願う。 議案第9号「区域外就学の許可について」、議案第10号「区域外就学の許可につ

教育長	いて」は議案に沿って事務局より説明。 まず、議案第9号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) 議案第9号は、原案のとおり可決する。
教育長	次に、議案第10号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) 議案第10号は、原案のとおり可決する。
教育長	
学校教育課長	議案第11号「高梁市立成羽小学校学校運営協議会委員の委嘱等について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第11号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長	議案第12号「高梁市三渓青少年文化・スポーツ振興基金条例を廃止する条例」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第12号は、原案のとおり可決する。
教育長	議案第13号から15号は関連があるので一括して説明を願う。
社会教育課長	議案第13号「高梁市青少年研修センタ一条例を廃止する条例」、議案第14号「高梁市青少年研修センタ一条例施行規則を廃止する規則」、議案第15号「高梁市文化団体及び社会教育団体登録に関する要綱の一部を改正する要綱」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	まず、議案第13号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第13号は、原案のとおり可決する。
	次に、議案第14号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第14号は、原案のとおり可決する。
	次に、議案第15号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第15号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第16号「高梁市立小学校の学級編制に関する要綱の一部を改正する要綱」については議案に沿って事務局より説明。
教育長	これが可決されると、配当する職員を単独市費で一人追加することとなる。中学校は1クラス増えるとその1クラス分の授業が全ての教科で増えるため、本来ならいろいろな教科の職員を増やしていきたいが、人員不足で困難である。まずは1人増員し、非常勤講師も追加しながら対応する。現状では多いところでは1クラス40人を超えるところがあるため、コロナ禍の状況も踏まえ市長等の理解も得られている。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第16号は、原案のとおり可決する。
教育次長	議案第17号「令和3年度一般会計補正予算（第10号）（教育委員会関係分）」については、議案に沿って事務局より説明。

教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、举手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 17 号は、原案のとおり可決する。
教育次長	議案第 18 号「令和 4 年度一般会計予算（教育委員会関係分）」については、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。
教育委員	コミュニティスクール推進事業について、事業ごとに予算がつくのか、それとも各学校に公平に割り当てるのか、どのような計画か。
教育長	以前からあった「特色ある学校づくり事業」、これは平成 30 年災害でいったんなくなっていたが今年度予算付けされた。この事業とよく似ているが、本事業はコミュニティスクールで実施したいことについて各学校が申請し、教育委員会で審査し適切なものへは補助していく。使途は学校裁量とするが消耗品等の事務費に偏らないよう、どういう活動をするのかという申請に基づいて補助していく。
教育委員	ある程度の上限はあると思うが、補助額が一定に決められているのではなく、学校からの申請内容に基づいて補助額が決定されるということか。
教育長	そうである。
教育委員	ICT 支援員配置事業について、増員するのか、現支援員の報酬を増額するのか。
学校教育課長	現支援員 4 人分及び支援員を統括する役割の方の報酬分を増額し委託料として支払う。
教育長	統括するリーダー的な方へは新たな委託内容も増やし、その部分の委託料を追加したため増額となっている。
教育委員	学校給食公会計化事業の内容は、システム導入費用か。
教育総務課長	そうである。来年度 1 年をかけて制度設計、システム構築及び説明会等を行っていく。システムについては収納から滞納管理、督促、行政執行まで耐えられるものを導入する。口座引き落としを考えているが、年何回行うかなど学校給食センター運営委員会連絡協議会で協議させていただきたい。
教育長	他に質問等あるか。なければ可決に賛成の方は、举手願う。
教育長	(全員挙手)
	議案第 18 号は、原案のとおり可決する。

## 5. その他

### (1) 機構改革について（教育次長）

### (2) 有漢義務教育学校（仮称）基本設計について（教育総務課）

教育総務課長	有漢義務教育学校（仮称）基本設計について説明。
教育委員	学校の机が小さくてタブレットを置くスペースがとれない現状があるが、机の大きさはどのぐらいを想定しているか。
教育総務課長	現在の机を使い、天板拡張装置で 10 センチの拡幅を考えている。
教育委員	ゆっくり勉強できるように広い机を与えてあげたい。そのスペースを考えた設計にしていただきたい。
教育長	市道からの距離等、場所に制約はあるが、机については設計の問題というより何を使うかという問題。
教育委員	個人の机が無理でも、どこかの教室にはみんながチームになってフリースペースのように使え、端末が数台置けるような長机のようなものを設置してほしい。予算がないのなら、ふるさと納税制度等を活用してお金を集める仕組みを考えればよい。学校指定をしている自治体もある。参考にしてほしい。

### (3) 有漢西小学校閉校式について（教育総務課）

(4) コミュニティスクール（CS）会議について

教育委員	CS の運営については各 CS に委ねられており、会議の回数等もそれぞれに違うと思う。先生によってやり方や内容も違ってくるので、ある程度こういう形で、という骨組みを教育委員会から示したほうがよいのでは。
学校教育課長	基本的にこのように CS を進めてくださいという方針は出していない。それぞれの CS で熟議していただき、一番いい形を話し合って進めていただいている現状かと思う。一番いい形というのは CS によって違ってくるし、会の趣旨によっても変わってくる。
教育委員	CS の運営に対しては各学校である程度創意工夫していただいてよいと考える。ただ教育委員会は地方教育の要として校長先生への啓発等はしていかなければならぬと思う。CS に任せるとところ、教育委員会が何らかの方針を示すところ両方が必要。
学校教育課長	おっしゃるとおりだと思う。ビジョンを持った活動であるかどうかによって、まったく違ったものになるということを伝えたい。新年度予算にもあるコミュニティスクール推進事業の趣旨説明についても、校長を通じて各学校へ伝えたい。
教育長	高梁市はCS を全校に設置するのが割と早かったが、それでよしとしてはいけない。CS を作ることが目的ではなく、学校や地域の活性化が目的で CS はそのための手段である。学校にはそれぞれ違った課題があり、それを地域の方々の力も借りながら解決していくために CS を活用してほしい。CS を探究活動のために活用している学校もあれば、小規模特認校のように学校維持のために活用しているところもある。学校と地域が課題を共有し一緒に考えていくためには、ある程度学校を丸裸にして必要な情報はお示ししていかなければならない。そういう部分について校長先生の共通理解はしっかりと図っていきたい。

6. 閉会 午後 5 時 25 分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年3月9日

署名委員

署名委員 渡邊 みりさ

作成職員 福本 真紀子